

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和3年7月9日 ~ 3年12月17日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	浦安いろどり保育園 ウラヤスイロドリホイクエン		
所 在 地	〒279-0004 千葉県浦安市猫実4-6-18		
交通手段	東西線浦安駅から徒歩5分		
電 話	047-711-0505	F A X	047-711-0005
ホームページ	https://kids-peace.jp/urayasuirodori.html		
経 営 法 人	株式会社K&N		
開設年月日	令和2年10月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	浦安市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	12	12	15	15	15	72		
敷地面積	206.46㎡			保育面積		340.07㎡			
保育内容	0~5歳児保育		障害児保育		延長保育		産休明け保育		
	子育て支援								
健康管理	視診								
食 事	行事食・アレルギー・宗教食に配慮した給食								
利用時間	月~金：7時から20時、土：7時から18時								
休 日	日曜・祝日・年末年始（12月29日~1月3日）								
地域との交流	子育て応援隊								
保護者会活動	ありません								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	15	4	19	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	12	2	0	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	3	0	
	用務員	保育補助		
	1	1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市に申請	
申請窓口開設時間	市	
申請時注意事項	市の規定によるもの	
サービス決定までの時間	市の規定によるもの	
入所相談	園見学、園長、保育士面談	
利用代金	市の規定によるもの	
食事代金	3歳児クラス以降から給食副食費を銀行振り込みで徴収	
苦情対応	窓口設置	1階入り口に設置
	第三者委員の設置	1階入口に設置

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p><保育理念> ひとりひとりの個性を活かし能力を發揮できる <保育方針> いつでも子どもたちが、自分には能力がある、人々は仲間だと思える 関わり 子どもたちの可能性を信じ寄り添う保育 <保育目標> 勇気づけで自己肯定感を育む 他者と協力することを学ぶ 社会と調和して暮らす</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者のニーズに合わせ、英語や体操などを取り入れています。 ・ エントランスや各保育室には防犯カメラを設置し各階の入口も保護者と職員以外の方が入れないようにセキュリティーを強化しています。 ・ 四季折々の行事を行っています。日頃から子ども・保護者・保育士と一緒に楽しむ行事内容を考えています。保護者が参加される行事後はアンケートをいただいています。毎回、好評で嬉しく思っています。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園は東西線浦安駅から徒歩3分と交通にはとても便利な立地にあります。 ・ 保護者の皆様が保育園を利用しやすいようにと考え、作っていただく物、準備していただく物を極力少なくしています。登・降園時の準備もほとんど保育士が行いますので、朝・夕の忙しい時間に保育室内に入っていただくことはありません。 ・ 子ども達が園の中でどのように過ごしているのか心配されている保護者の方が多いと思います。保護者の方が安心して預けられるように写真販売やブログを公開しています。また、登・降園時や面談などでもお話しする機会を作っています。 ・ 園長も含め子育て中の保育士や様々な年齢の保育士がいます。保護者の方の子育ての楽しみや悩みなどに寄り添い、共感したり、共有したり、一緒に考えたりしています。 ・ 子ども達には愛情を持ち、一人一人に寄り添い、共感したり、共有したり、一緒に考え自己肯定感が育って欲しいと思っています。子どもの言葉や行動に対して否定的ではなく、その子に「何を学んで欲しいか」を常に考えています。 ・ 会社全体で働く環境をよくしようと心がけ、感謝の気持ちを忘れないことで、長く働いてくれる保育士がたくさんいます。保育士の心のケアを大切にしていることが、子ども達への関わり方にもつながっているといます。 ・ 園見学に関しては随時、少人数で行っています。入園前の不安や相談などの話が出るように園長が対応しています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

浦安いろどり保育園

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること

1. アドラー心理学を基に、子ども一人ひとりの個性や思いを受けとめ、主体性を育む保育に取り組んでいる

アドラー心理学を基に、保育理念「一人ひとりの個性を活かし能力を発揮できる」主体性を育む保育に取り組んでいる。子どもの興味や関心のある遊び、やってみたい事を思う存分できるよう配慮し、たとえ失敗しても勇気づけ、子ども自身の想いや行動を受けとめている。子どもたち一人ひとりの自主性を尊重し、小さな経験の積み重ねから選ぶこと・判断すること・行動することで子どもたちがやる気と自信を持ち、職員は「子どもたちの可能性を信じ寄り添う保育」の保育方針を目指し、日々の生活や遊びの中で、様々な体験活動に取り組み子どもの感性を育てている。

2. 職員主体の園運営が行われ、職員のモチベーションは高い

園は職員間の風通しが良く、やりたい保育や思いを話し合い、実践・反省を繰り返す職員主体の園運営が行われている。アドラー心理学を基にした保育を職員と共有し、職員一人ひとりの人格を尊重し、職員の意見に耳を傾け、保育行事等の計画は全職員で取り組んでいる。保育の悩み・心配事は職員で意見を交換して共有しながら解決している。園長は職員一人ひとりの様子を常に気にかけて体調や悩みをなど少しの変化も見逃さないように努め、有給休暇の促進、残業しないなど仕事と家庭のワークライフバランスに配慮するなどの取り組みにより、職員のモチベーションは高く、利用者満足も高い。園が目指す「子どもたちを中心にみんなが幸せになれる保育園づくり」に職員全員で取り組んでいる。

3. 保育者の一致した姿勢で、保護者への丁寧な対応や寄り添った支援を行い、保護者アンケートの総合満足度は100%と高い評価を得ている

第三者評価の実施にあたり保護者アンケート総合満足度は、「大変満足」が77%、「満足」が23%で合計が100%と極めて高い評価であった。個別項目でも100%または91%以上の回答で当園への信頼の高さが伺える。保護者への情報発信はコドモンメールを活用し、緊急時の連絡や日常のお知らせ、行事や感染症に関する情報、協力依頼など丁寧に発信することで情報の共有が図られ保育園理解に繋がっている。送迎時の個別対応では、子どもの健康状態の把握はもとより、コミュニケーションの場として大切にしている。保育園の柱となる「アドラー心理学」を学び、職員が一致した姿勢で丁寧に対応していることが信頼関係に繋がっている。ミーティングで保育士の意見から「ありがとう」の感謝の言葉を保護者に伝えることの大切さを確認し、常に子どもや保護者の姿に気づきを持ち、気持ちに寄り添った対応を心掛けている。また、保護者の要望や課題などにはしっかり向き合い話を聴くこと、折り合いながら糸口を探しより良い方向を目指すなど、保護者を大切にする園の取り組みは高い評価に繋がっている。

4. 理念・方針・目標を保育実践を通じてより深く理解することに取り組んでいる

保育理念・方針・目標を年度初めのミーティングで確認し共有している。実践は全体的な計画、月間計画、週案、日案に展開し、日々の実践の振り返りにより理念の実践に努めている。また、園内研修は保育理念を具体的に実践するために、「アドラー心理学」を基に子どもとの関わり等について事例検討を重ね、理解し、子どもたち、保護者、職員皆が幸せになれるよう取り組んでいる。職員一人ひとりが理念に掲げる目標と対比して、自身の保育を振り返り、創意と工夫を凝らすことで理念をより深く理解することに取り組んでいる。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 職員一人ひとりの育成の為に「個別研修計画」や「個別育成計画」の作成が望まれる

新型コロナの影響で外部研修は限定的になったが、内部研修に力を入れ知識や技術の向上に努め、職員一人ひとりが課題を持って学ぶことにより保育の質の向上を目指している。さらに職員個々の目標についても個別面談を行い個別の育成に努めている。今後の課題として職員自己評価により掲げた目標達成のために、経験年数、能力に応じた「個別研修計画」や「個別育成計画」を作成し、職員一人ひとりを尊重した育成方法の確立が望まれる。

2. 地域との繋がりの中で協力を得ながら、子育てニーズに沿った支援の取り組みが広がることを期待する

開園2年目であるが、地域の子育て支援の重要性を理解し今、保育園で出来る支援を一步踏み出したところである。保育園からの情報発信として、「子育てでお悩みの方 困ったときはご相談ください」の子育て応援隊を掲げ、ポスターを園舎に掲示しいつでも相談に応じる体制が出来ている。また、地域との関わりも積極的に行われ、小学校や商店、地域の人々との繋がりもでき、保育園との関わりや協力も得られている。保育園の施設は1階から3階の各フロアーが保育室であり保育園を開放することは難しい面もみられが、地域の人々との繋がりから子育て支援の取り組みが広がり、来園を促す工夫をしながら保育園として出来る子育て支援を期待する。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

職員一人ひとりが目標に向かい向上出来るように、研修計画や育成計画を作成し、保育にやりがいを持たせるようにしていきたい。

衛生面や保育環境については、点検表や整備など職員で話し合いながら改善して、今以上に子ども達の居心地の良い園にしていきたい。

コロナが落ち着いて来たら地域の方との交流も深めていけたらと思う。

福祉サービス第三者評価項目（浦安いそどり保育園）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	5	1
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 主職員の遵守すべき法令や備置を明かに周知している。	3	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
		利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価 子どもの健康支援	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			
	5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。			4		
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。			5		
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1	
計				131	5

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1	<p>理念や基本方針が明文化されている。</p> <p>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</p> <p>(評価コメント) 保育理念「ひとりひとりの個性を活かし能力を発揮できる」や保育方針「いつでも子どもたちが、自分には能力がある、人々は仲間だと思える関り」「子どもたちの可能性を信じ寄り添う保育」の基に3つの保育目標を定めている。また、「アドラー心理学」を基に子どもの健全な発育を促すと共に健康な肉体を作るよう保育する事を目標とする。園の理念・方針・目標等は保育園のしおりやホームページに明示し、全体的な計画の冒頭にも記載している。</p>
2	<p>理念や基本方針が職員に周知・理解されている。</p> <p>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</p> <p>(評価コメント) 理念・方針・目標を各保育室に掲示し、全体的な計画の冒頭に記載すると共に年間指導計画には保育目標を記載してその基に保育を展開している。保育理念実践の為に、面接時やミーティング、昼礼の中で日々の取り組みの振り返りや指導計画の実践について話し合い、共有化を図っている。</p>
3	<p>理念や基本方針が利用者等に周知されている。</p> <p>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</p> <p>(評価コメント) 保育理念・方針・目標は保育園のしおり(重要事項説明書)に記載すると共に、入園見学や入園前面談時に説明し、個人面談や保護者会等の挨拶時にも説明している。具体的な実践事例は毎月の園だよりやブログにて園が目指している取り組みを紹介している。保護者アンケートの結果では97%の方が「園の方針や目標」を知っていると回答されている。</p>
4	<p>事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</p> <p>(評価コメント) 開設2年目、前年度事業計画を振り返り、園の「令和3年度事業計画」を策定している。現状の反省から課題を明確にした計画に取り組み、施設運営方針、児童の処遇方針、業務の簡素化、地域との連携、保護者への配慮、第三者評価、自己評価、日課・年間予定、健康管理、給食、防災・安全・衛生管理、職員等である。尚、事業計画は中・長期事業計画を策定し、計画を踏まえた単年度事業計画の作成が望ましい。</p>
5	<p>事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。</p> <p>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</p> <p>(評価コメント) 月1回、開催されるミーティングでは行事などの予定や研修報告、事例検討等を話し合う情報の共有と周知が行われ、非常勤職員も会議録を回覧し全職員への周知が徹底されている。職員意見を大切に、職員提案による園目標「クラス以外の保育者と一日5人以上と話をしよう」「相手に「ありがとう」の感謝の言葉を伝えよう」の取り組みや、行事等の計画は職員の意見を大切にして、アイデアを出し合い、助け合う職員主体の運営が行われている。</p>
6	<p>理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む取り組み指導力を発揮している。</p> <p>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</p> <p>(評価コメント) 園長が配慮していることは①何でも相談できる関係を築き、悩みは一緒に考えて具体的な提案を伝えるようすること。②職員が困っていれば保育に入り共有し、ミーティングなどで意見交換を行い実践できるよう配慮すること。③職員一人ひとりの様子を常に気にかけて、体調や悩みなどちょっとした変化にも声をかけ聞き出すように努めること。④職員の意見を尊重し行事等の計画は職員と共に考え、係の負担を考え全職員で取り組むこと。⑤定時終了に努め、職員一人ひとりの条件に合わせた働き方に努めることなどである。職員が長く働き続けられるよう働きやすい環境づくりに努め職員のモチベーションは高い。また、保護者との信頼関係も良く職員の働き甲斐に繋がっている。</p>
7	<p>全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。</p> <p>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</p> <p>(評価コメント) 就業規則に個人情報管理義務、個人情報の取り扱い等の倫理規定が明記されている。プライバシー保護についても職員に周知徹底している。職員は年2回自己評価にて、保育者・保護者・子どもについて外部に漏らさない等守秘義務について確認し徹底している。</p>

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 □ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)職員は年2回自己評価を実施し、チェックリストに基づき園の方針への理解、健康と安全への配慮、指導と援助、計画と記録、義務、組織の一員としてのあり方、良識とマナー、守秘義務など38項目を5段階で評価し、どんな保育がしたいか、挑戦してみたいこと、目標・反省を記入の上、園長が個人面接を実施し公平・公正な評価を行い育成を図っている。しかし、明確な人事考課制度はなく、今後役割と責任、求められる能力と研修など具体的な人事基準の作成が望まれる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント)園長が職員の有給取得状況を把握し休暇の消化促進を推奨している。また、独身の職員も早・遅手当や皆勤手当の制度を作ることで平等に働ける工夫が行われている。時間外勤務はなく、定時終了に努め「個人の条件に合わせて働き方を調整してもらえるので働きやすい」と職員自由意見にある通り、園長が先頭に立って働きやすい職場環境づくりに努めている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 □ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 □ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)年間研修計画に基づき職員研修を実施している。外部研修はキャリアアップや保育訪問参観等に参加し、研修内容は伝達研修や研修報告書にて共有し、職員全員の能力向上に努めている。内部研修では事例検討等の対話と実践振り返りを日常的に実施し、園全体の方向性を共有している。職員個別育成計画は自己評価に基づく面接により課題項目を話し合い、個別の職員育成に努めている。今後の課題として経験年数、能力に応じた「個別研修計画」や「個別育成計画」を作成し、職員一人ひとりを尊重した育成方法の確立が望まれる。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)子どもの尊重や基本的人権への配慮についてはミーティングや昼礼で話し合い、全職員で共有し子どもの権利を守る事の大切さを確認している。また、自己評価チェックリストを使用してパート職員も含めて全職員で保育の振り返りを行い、子どもの人権を尊重した関わりで努めている。虐待対応マニュアルを整備し、虐待被害の対応の流れを職員に周知して、園長を中心に関係機関と十分な連携を取る体制を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)保護者には個人情報保護に関する方針を入園時に説明し、ホームページや保護者アプリの写真掲載等の同意を得ている。個人情報保護規程を定めICT情報は外部に持ち出せないようセキュリティを強化し、職員によるツイッターやSNSなど外部に向けての発信を注意喚起するなど個人情報保護の徹底を図っている。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)保護者の意向や要望は、日々の送迎時の会話や連絡帳、個人面談等で把握できる様に日常のコミュニケーションを大切にしている。意向や要望はミーティング等で話し合い実行し、保護者に丁寧に報告するようにしている。今回実施した保護者アンケートの結果は総合満足度100%大変満足回答が77%と大変高い評価であり、14問の個別項目も高い評価であった。代表的な自由発言では「別の園から来ましたが皆さんが優しく嬉しい」「転園して〇年になりますが、今は楽しく過ごせている」「お友だちの名前が沢山出てきたり、園での様子を楽しそうに話してくれる姿が多くみられるようになった」「アットホームで先生方も子どもの面倒見が良い」と感謝の声が多い。要望として「保護者参加型のイベントを増やして欲しい」との声が見られた。		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント) 苦情受付担当者及び解決責任者・第三者委員を園の運営規定・重要事項説明書に明記し、保護者に入園説明の際詳しく説明をしている。1階玄関に保護者の目に常に触れるように掲示している。相談、苦情マニュアルがあり苦情処理規定に従い報告書に記載もされている。苦情については昼礼や会議の場で職員と内容を共有し、対応方法やこれからの方向づけを園長・主任で改善策を話し合い職員で共通認識した後、保護者に丁寧に説明している。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント) 職員は年2回(前期・後期)の自己評価・計画書を実施し、チェックリストに基づき、義務、組織の一員としての在り方、良識とマナー、園の方針への理解、健康と安全への配慮を5段階で評価し園目標、どんな保育がしたいか、挑戦してみたいこと、今年度の自分の目標、反省と振り返りを記入の上、園長が個人面接を実施し公平に評価をおこない育成を図っている。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント) マニュアルの変更や重要なことなどはミーティングで職員の意見を取り入れ細かく確認しマニュアルに反映している。保育業務マニュアルはあり使えるように整備はされているものの全職員がすぐに見られる体制ではない。マニュアルが活用されていないので、今後は保育の基本として現場ですぐ活用できるマニュアルにしていくことが望まれる。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント) 保育園の基本情報や問い合わせ・園見学については会社・保育園・浦安市のホームページに掲載している。園見学は電話で受け付けをし園長が入園のしおりを使用して一人30～40分かけて園内の施設の案内、保護者の知りたいこと子育ての質問を説明するとともに園の方針や園で大切にしている取り組み①セキュリティがしっかりしている(防犯カメラ設置)②口拭きタオル・エプロンは園で用意。荷物が少なく保護者の滞在時間が短くすぐに園を出られる③戶外遊びを毎日取り入れ自然に触れることなどをわかりやすく説明している。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント) 入園説明会は園長・主任が一人ひとりに対応し重要事項説明書・入園のしおりに沿って園の保育理念・保育方針や保育内容・基本的なルールを説明している。説明後は重要事項説明書に書かれている内容一つひとつ保護者が確認できたかどうかチェック項目(例えば『職員体制』についてご確認頂けましたか。(はい□))があり、分からない項目に関しては何度も説明し健康、生活面で心配事がないよう、また、スムーズに保育園生活が始めるようにしている。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント) 保育内容に関する全体的な計画は『ひとりひとりの個性を活かし能力を発揮できる』という保育理念を掲げ、保育方針、保育目標 0歳児から5歳児までの発達過程、養護・教育のねらい及び内容の配慮事項、食育、保健・安全、保護者・地域への支援など園の特色や地域性などが組み込まれ作成されている。作成においては園長が提示した原案をもとに主任、職員で目を通し共通理解をしている。今後は全員が参画し意見を出し合い見直しをしながら共通理解して作成することが望まれる。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント) 全体的な計画に基づき、年間計画、月間計画、週案、日誌を作成している。3歳未満児や個別に配慮を必要とする子どもに対しては個別計画(月・日)を作成し、子どもの状況に合わせた保育をしている。担任やクラス内で日々の保育の振り返り、環境の見直しを行い、昼礼、ミーティングの際、職員間で共通認識している。配慮が必要な子には居心地の良い場所があることが第一と考え、年齢の枠にとらわれることなく子どもの興味関心を尊重しながら子どもの欲求に応じた遊びができる保育環境を工夫しようと努力している。</p>		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)子どもの年齢・発達に合わせ子どもの手の届くところに玩具・遊具が設置され、子どもが自由に取り出し遊べるようになっている。また、子どもが何に興味を持っているか保育者が察知し子ども一人ひとりの思いを捉えた遊びを設定し子どもが遊べるようになっている。ただ遊びの持続性がないので今後は自由に遊べる環境を定期的に見直し、子どもの発達に即した遊具の補充や入れ替えをし自発的に遊べるコーナー設定が望まれる。		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント)天気のよい日には各年齢、週3日(曜日が決定)散歩に出かける。出かける際には安全面を考慮散歩ボードに行先・園児数・保育者数・時間等細かく記載し出かけている。散歩で出会う地域の方に挨拶を交わし、散歩コースの浦安小学校では畑があり野菜が栽培され観察も出来、食育活動に役立っている。公園では四季折々の自然物に触れ、動植物、昆虫に触れ子どもの興味や探求心を深めている。今後は少しずつではあるが公共施設の公民館・図書館を利用して地域の方と交流を図っていきたいと考えている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもとの交流が行われている。
(評価コメント)自分で考え自分の意志で行動できるよう、保育者はしっかり子どもと向き合い子どもの気持ちになって考えを導き出せるような言葉かけをしている。けんかやトラブルが発生した際は年齢や発達に応じて危険のないよう見守り、両者の話をよく聞き、気持ちを汲み取りながら子ども同士で解決できるように丁寧に仲立ちをしている。4・5歳児で当番活動を2人一組でやっている中で5歳児が4歳児に進んでやり方をやさしく教えてあげたりする姿も見られ、自然に思いや優しさが育まれている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント)今年度該当児はいないが、入園児がいた場合は個別計画を作成し支援を行う。また、個別に配慮が必要な子どもには個別計画を作成し、ミーティングや昼礼で情報提供を行い配慮や関わりなどを話し合い共通理解をしている。保護者とは毎日の連絡ノートや口頭で伝達するなど、どの職員でも送迎時に対応ができる体制がある。障害児教育研修には、キャリアアップ研修に保育士が参加し、記録や資料の配付を行い伝達研修を実施している。状況に応じて発達センターや療育センターに園長が電話をし、相談・助言を受け職員間で共有し支援や援助に役立っている。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント)送迎時の対応は、密を避けるため玄関で一組のみ受け入れ、外で順番を待つ協力体制が出来ている。保護者と子どもの健康状態を確認し、各クラスの登降園確認表に記入し引き継ぎを行う。対応した保育士は書面にチェックし伝達漏れを防いでいる。また、コロナ禍の対応として送迎者を記録し緊急時に備えている。日常的な問題に対しては、園長、主任保育士と相談し素早い対応を心掛け解決に繋げている。保育士の言葉づかいや対応などは昼礼時に、園長、主任の指導や助言及び中堅職員のアドバイス、職員の意見交換などで資質向上を目指している。朝、夕は1階の保育室で合同保育を行い、特に0歳児がいる場合は2クラスにするなど安全に落ち着いて遊べるよう配慮している。遊びの環境では、毎日変化を持たせ年齢に合った遊具・玩具の設定や環境を整え安心して過ごせるようにしている。		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)保護者には、未満児は個別連絡帳で、以上児は個別ノートを活用し、クラス毎の活動内容と子どもの姿を毎日記入して掲示する他、送迎時には必ず対応し情報交換の場として大切にしている。コドモンメールを活用して日常のお知らせや協力依頼、災害時の連絡、行事などの情報提供することで保育園理解に繋がっている。保育参加・参観は6月にコロナ禍に配慮し、3歳以上児はゲームや制作、散歩などを行い、未満児は一日1～2人の参加とし職員のユニホームを着用して、子どもの負担に配慮した保育体験を実施した。10月に運動会、個人面談は希望制で行い、入園一年目の保護者には園長も同席し、保護者の不安や思いを聞き取ることで相互理解に繋がっている。今年度初めて就学するにあたり、近隣の小学校との連携は今後確認していく予定である。保育所保育児童要録を作成し、保護者の同意のもと送付する。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)保健計画は月毎の健康管理内容、保健内容の他、期毎の評価・反省を記載し次に繋げている。保護者からの子どもの健康状態の把握や一日を通じた健康観察や記録をし、異常がある場合は園長、主任保育士、看護師に相談のうえ適切な対応を行い健康管理に努めている。SIDS突然死予防チェックを0歳児は5分毎、1・2歳児は10分毎、3歳以上児は30分毎に一人ひとりを確認後記録している。また、昼礼やミーティングで事故事例を用いた検討を行うことで、睡眠チェックの意味を周知している。虐待対応マニュアルを職員に周知し、不適切な兆候や虐待が疑われる場合にはすぐに園長に報告し継続観察と記録をすると共に、場合によっては専門機関に報告する体制がある。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発症予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)保育中の体調変化や怪我などが発生した場合は、子どもの状態に応じて保護者に連絡すると共に、園長や看護師と相談し適切な処置や受診をする体制が整っている。体調不良時には、保護者や受診時に目で経過状況が把握できるよう体調不良時記録用紙が作成されている。感染症対策として、登降園時に保護者や外部訪問者に手指消毒の協力を求め、子どもには活動後や食事やおやつ前の手洗いの徹底と手指消毒で感染予防に努めている。感染症が発生した場合はコドモンメールで知らせ、送迎時にも口頭で伝え予防や蔓延防止の協力を求めるなど体制が出来ている。嘔吐処理の演習は年1回嘔吐物にゼリーを使用し実施している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)食育計画やクッキング計画を作成し年齢別ねらい、期のねらい、環境構成・援助の項目で記載している。具体的な活動はクッキング年間計画に沿い年齢に合わせ活動を実施している。食育に関するゲームや野菜の下ごしらえをして給食で食す、パネルシアターで日本の伝統行事や文化を知り味わうなど様々な活動を工夫して食への興味・関心に繋げている。食育活動には給食室が交代で参加し、実施報告や反省・感想などを振り返りミーティングで検討し次に活かしている。調理員は保育室に給食を運び子どもとの会話や保育士との情報交換から子どもの姿を捉えている。給食室として出来ることを提案し、年齢に合わせた食器・食具の置き方や食材の絵を作成し、マジックテープで貼れるように制作するなど給食室も積極的に関わっている。調理員は日々の子どもの姿からおいしい、硬い、食べづらいなど子どもが発信した言葉や姿から、調理の方法や盛り付けを変え、一人ひとりの子どもに添った対応に心掛けている。食物アレルギー児の対応は、マニュアルに沿って調理や配膳を行い食器やトレーを色分している。担任が調理室より受け取り、子どもへの提供時には複数で声を出し確認するなど誤食防止に努めている。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)各保育室に温度・湿度計を備え睡眠チェック時に記録する他、WEBシステムの園日誌にも記録されている。玩具・遊具の消毒は全クラスが午睡時に実施し、子どもが口に入れたものは随時消毒している。人形や大型玩具は金・土曜日に洗濯や消毒をし清潔を保っている。年齢に合わせた手洗い・うがいの指導や手洗いの手順・うがいの水量など絵で分かりやすく掲示し保育士の見守りの中で身につくようにしている。排泄時の配慮として手作りの衝立を用意しプライバシーを守る細やかな配慮をしている。トイレが汚れた場合常に拭いているが、サンダルやマットなどの用意はなく保育室への出入りを行っているため、衛生面での配慮や工夫が求められる。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)事故防止及び事故発生時の対応マニュアルは、事故防止に取り組む職員の姿勢や睡眠時・水遊び・食事中など事故が発生しやすいポイントを捉え分かりやすく記載されている。事故発生時には早急に関係職員と振り返りを実施し、原因分析や事故防止対策について確認すると共に、事故報告書を作成し全職員と情報共有している。施設設備の安全点検として自主検査チェック表を用いて毎日点検記録している。また、日々の保育の中で設備や遊具の安全確認や改善カ所を目視しているが、安全管理の徹底を図るためにも記録が必要と思われる。インシデントやヒヤリハットは昼礼時に報告を行い、全職員が共有し保育に活かせるようにしている。不審者対策として、不審者訓練を年間2回実施予定であり、敷地内は防犯カメラを設置、オートロック施設で保護者はICカードを使用している。外部訪問者は確認後開錠するなど安全対策を講じている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)地震・火災・水害などの年間避難訓練計画を作成し、毎月避難訓練を実施している。河川に近い立地を考慮し、氾濫に備え園舎ビル屋上への避難訓練を実施している。家庭との連携においては年間1回保護者の引き取り訓練を行う他、災害伝言ダイヤルの使用方法を保護者に周知し、伝言の確認後アンケートと共に伝言内の合言葉を記載し提出して頂いている。伝言ダイヤルを経験したことでこのシステムがあり安心したとの感想が多くあった。保護者にはコドモメールや保育園の携帯電話を知らせ、休園日でも連絡が可能としている。職員はラインメールでの連絡体制があり緊急時に備えている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 □子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)地域の子育てニーズは、日々の保護者との情報交換や見学者の話や相談からの情報また、他園との情報交換などで把握している。市の子育て情報パンフレットなどの配布や掲示を行っている。保育園の取り組みでは、子育て応援隊として子育ての悩み相談・援助するためのポスターを園舎に掲示し相談に応じる体制が出来ている。地域との関わりでは、園長が朝外に立ち挨拶や声掛けをしている他、園舎ビルオーナーとの繋がりから小学校や商店、地域の人々との交流や協力が得られ地域と積極的に関わっている。園施設の機能から難しい面もあるが保育園として出来る子育て支援の取り組みを期待する。</p>		